



とうきょうの労働10

2018
第1354号

- P2 ▶ 非正規労働に関するセミナー&相談会、電話特別相談を実施します!!
- P3 ▶ 都立職業能力開発センター・校で技能祭を開催します!
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ 職業能力開発センター1月入校生の募集
- P6 ▶ 東京2020大会 都市ボランティア募集中!

平成30年(2018年)10月25日発行 **はたらく**
 東京都産業労働局雇用就業部調整課 
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 電話03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(29)83

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> 



あなたの会社の「家庭と仕事の両立支援制度」を「見える化」してみませんか? ~家庭と仕事の両立支援推進企業 登録制度を開始~ 《申請受付中!!!》

東京都では、育児や介護といった家庭と仕事を両立できる制度が充実し、実際に制度が活用されている企業の登録制度を開始しました。本制度は、家庭と仕事の両立に積極的に取り組む企業等を、「両立支援推進企業」として登録し、両立支援制度の整備状況や利用実績に応じた「両立支援推進企業マーク」を付与するものです。

推進企業の優れた取組などの情報は、東京都が専用 Web サイトやイベント等で周知することによりイメージアップを図り、家庭と仕事の両立支援制度の充実に向けた気運を醸成していきます。

登録のメリット

★を獲得した企業は、「両立支援推進企業マーク」を利用して自社の両立支援の取組をPR できます!	登録された企業の得点やその取組を、東京都の専用 Web サイトやイベント等で紹介します!	中小企業には、求職者向け企業説明会の開催 & 学生向け情報誌への掲載など、採用活動についても応援します!
---	--	--

登録の要件等

(1) 対象事業者

都内で事業を営む企業等 (大企業を含む)

(2) 評価項目

① 育児と仕事の両立支援

育児休業制度、男性従業員の育児休業取得の有無、子育て関係の休暇、柔軟な働き方の制度等の 14 項目について、制度が法律に比較して充実しているか、実際に制度を利用した人がいるかなどの状況を点数化します。

② 介護と仕事の両立支援

介護休業制度、介護に関する休暇、柔軟な働き方の制度等の 14 項目について、制度が法律に比較して充実しているか、実際に制度を利用した人がいるかなどの状況を点数化します。

(3) 得点

育児・介護各 20 点満点で採点し、下記の基準で★を付与します。

8 点以上 ★	12 点以上 ★★	16 点以上 ★★★
---------	-----------	------------

※募集要項や評価項目等の詳細は「TOKYO はたらくネット」に掲載しています。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/ryoritsu/tourouku/>

※中小企業においては、一部要件を緩和しています。

【申請書等送付先】

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 9 階

東京都労働相談情報センター 事業普及課 企業支援担当 ☎ 03-5211-2248

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/ryoritsu/tourouku/>

【制度に関する問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4649



【両立支援推進企業マーク】

※上記マークは、育児★3つ、介護★3つを取得した場合です。



▲QRコード

非正規労働に関するセミナー&相談会、電話特別相談を実施します！！

東京都では、非正規労働者の方にとって働きやすい職場環境を実現するため、11月を「パート・派遣・契約社員等の労働月間」と定め、労使双方に向けて、様々な制度改正や社会保険制度などの知識の普及と職場の問題に関する相談会を併せて行う「セミナー&相談会」と「電話特別相談」を以下のとおり、集中的に行います。ぜひ、ご利用ください。

★電話特別相談……職場のさまざまな疑問や悩みについて、ご相談に応じます！（相談無料・秘密厳守）

【日時】11月6日（火）・7日（水）9時～17時 <東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110>

★セミナー&相談会…労働法や社会保険制度などについて専門家が解説します！（無料・秘密厳守）

各回定員60名、事前申込制。（1日ごとにお申込みいただけます。）

- ※1 関心のある方はどなたでもお申し込みいただけます。
- ※2 手話通訳あり（各会場）【事前申込制】希望日の16日前までにお申し込みください。
- ※3 託児あり（労働者向け）【事前申込制、定員あり】希望日の11日前までにお申し込みください。（関戸公民館実施分は11/8（木）までにお電話でお申し込みください。（先着順）☎042-643-0278）
- ※4 ※2、※3とも下記ホームページのセミナー申込フォームからお申し込み下さい。（関戸公民館実施分の託児申込を除く。）（TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>）

対象	タイトル	内容	実施日時	講師	相談会時間	会場	申込先
労働者	パートで働くときに知っておきたい基礎知識～労働法・社会保険等～ 託児有	パートタイム労働者のための労働法の基礎知識 ・トラブル事例と対処法 ・最近の法改正の動向 等	11月14日（水） 13:00～15:00	特定社会保険労務士 大西 綾子 氏	15:00～16:00	池袋事務所 3階セミナー室	池袋事務所 ☎03-5954-6505
		パートタイム労働者の知っておきたい社会保険制度等の基礎知識 ・これからのパートタイムでの働き方とは 等	11月22日（木） 13:00～15:00		15:00～16:00		
	知っておくって大切！パート・契約社員で働くときに役立つ基礎知識 託児有	パート・契約社員で働くときの労働法の基礎知識	11月20日（火） 13:30～15:30	社会保険労務士 横山 玲子 氏	15:30～16:30	多摩市立関戸公民館 大会議室	八王子事務所 ☎042-643-0278
		パート・契約社員で働くときの雇用保険、社会保険、税金の基礎知識	11月22日（木） 13:30～15:30		15:30～16:30		
	なるほど納得！知って役立つパートタイム労働の基礎知識 託児有	パートタイム労働に関わる法律・就職から契約終了までのポイント ・無期転換ルール 等	11月21日（水） 13:30～15:30	特定社会保険労務士 市村 玲子 氏	15:30～16:30	国分寺労政会館 4階	国分寺事務所 ☎042-323-8511
		パートタイム労働と保険・税金 ・健康保険 ・厚生年金保険から税金まで 等	11月28日（水） 13:30～15:30		15:30～16:30		
使用者	転換期を迎える非正規雇用のあり方～企業はどのように備えるべきなのか～	「2018年問題」を含む現行制度とどのように向き合うのか	11月12日（月） 13:30～15:30	特定社会保険労務士 宍倉 健作 氏	15:30～16:30	南部労政会館 第5・6会議室	大崎事務所 ☎03-3495-4872
		「同一労働同一賃金」に会社はどう備えるべきなのか	11月14日（水） 13:30～15:30		15:30～16:30		
	非正規労働者の雇用管理最前線	同一労働同一賃金 ・判例解説（ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件） ・実務対応の留意点 等	11月16日（金） 14:00～16:00	弁護士 荻谷 聡史 氏	16:00～17:00	東京しごとセンター 9階セミナー室	労働相談情報センター ☎03-5211-2209
		無期転換ルール ・雇止めの注意点 ・労働条件、就業規則整備の注意点 等	11月30日（金） 14:00～16:00		16:00～17:00		
	「無期転換ルール」・「派遣の期間制限」への対応はお済みですか？～2018年問題への対応を適切に進めるために～	労働契約法における2018年問題等について ・無期転換ルールに対応した労働条件の検討と就業規則の整備 等	11月21日（水） 13:30～15:30	弁護士 中井 智子 氏	15:30～16:30	江東区 亀戸文化センター 5階	亀戸事務所 ☎03-3682-6321
		労働者派遣法における2018年問題等について ・労働者派遣法（H27改正）における派遣の期間制限について 等	11月22日（木） 13:30～15:30		15:30～16:30		

【事業全般に関する問合せ先】労働相談情報センター事業普及課 ☎03-5211-2209

（TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>）

技能祭を開催します!!～広げよう 明日につながる 技能の輪～

東京都では、毎年11月を『人材開発促進月間』と定め、各種事業を実施しています。職業訓練で制作した作品の展示やものづくり体験などを通じて、地域との交流を深め、都民の皆様へ技術や技能の魅力をお伝える機会として、今年度も、都立職業能力開発センター・校にて「技能祭」を開催します。ぜひお越しください!

※時間はすべて10時～15時となります。

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/monodukuri/event/ginousai/>



▲水道管で作る空気鉄砲



▲生徒作品展示

日時	開催校	最寄駅	問合せ先
10月27日(土)	多摩職業能力開発センター	JR青梅線 西立川	☎ 042-500-8700
11月3日(土・祝)	中央・城北職業能力開発センター板橋校	JR埼京線 浮間舟渡	☎ 03-3966-4131
	中央・城北職業能力開発センター赤羽校	JR埼京線 十条	☎ 03-3909-8333
	城南職業能力開発センター大田校	京浜急行空港線 大鳥居	☎ 03-3744-1013
	城東職業能力開発センター(台東分校と共同開催)	JR・東京メトロ 綾瀬	☎ 03-3605-6140
	城東職業能力開発センター江戸川校	JR総武線 新小岩からバス	☎ 03-5607-3681
	多摩職業能力開発センター八王子校	JR中央線 八王子	☎ 042-622-8201
	多摩職業能力開発センター府中校	京王線 中河原	☎ 042-367-8201
11月9日(金)	中央・城北職業能力開発センター	JR・東京メトロ 飯田橋	☎ 03-5800-2611
11月10日(土)	東京障害者職業能力開発校	西武線 小川 ほか	☎ 042-341-1411
11月13日(火)	中央・城北職業能力開発センター高年齢者校	JR・東京メトロ 飯田橋	☎ 03-5211-2340
11月23日(金・祝)	城南職業能力開発センター	京浜急行線 青物横丁 ほか	☎ 03-3472-3411

【事業全般に関する問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4715

ポジティブメンタルヘルスシンポジウム&相談会 <参加無料>

東京都では職場内におけるメンタルヘルス対策の取組を推進するため、9月1日～11月30日を「職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン」期間とし、普及啓発を行っています。期間中は、各協力団体でキャンペーン協力セミナーとしてメンタルヘルス対策支援セミナー等を多数実施します。

また、11月15日には、以下のとおり「シンポジウム&相談会」を開催します。ぜひご来場ください!

■ 日 時 ■ 平成30年11月15日(木) 13時開場
■ 会 場 ■ 日経ホール(千代田区大手町1-3-7 日経ビル)

◎ シンポジウム ◎ 定員600名 事前申込制/下記のHPよりお申込みください。

【基調講演】13:30～14:30

「健康でいきいきと働ける職場づくりに向けて：組織開発を考える」
北居 明氏(甲南大学経営学部 教授)

【パネルディスカッション】14:55～17:00

「健康でいきいきと働ける職場づくり：職場でのポジティブメンタルヘルス」
〈パネリスト〉 北居 明氏

江口 尚氏(北里大学医学部公衆衛生学単位 講師)

株式会社松下産業 代表取締役社長 松下 和正氏

株式会社プラスアルファ 管理部 人事・労務・総務 GRP マネージャー 眞下 健人氏

〈モデレーター〉 中辻めぐみ氏(社会保険労務士法人中村・中辻事務所/特定社会保険労務士・産業カウンセラー)



◎ 相談会 ◎ 対象：シンポジウムに参加申込みをされた方

【予約相談会】 要予約(先着順、定員18社) / 下記のHPよりお申込みください。

① 1回目：17:10～17:50 ② 18:00～18:40 (各回40分/1社)

【当日相談コーナー】 13:00～18:30 予約不要/当日先着順でご案内



▲QRコード

※予約相談会・当日相談コーナー共に、産業カウンセラー等の専門家が常駐して相談を受け付けます。

◆申込み・詳細はHPで。 HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/mental/suishin/>

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4652



東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

働き方改革関連法が成立しました！ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者）について、以下の①～③を统一的に整備します。

パートタイム労働法は有期雇用労働者も法の対象に含まれることとなり、法律の名称も「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」)に変わります。

① 不合理な待遇差をなくすための規定の整備

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

ガイドラインを策定し、どのような待遇差が不合理に当たるかを明確に示します。

② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求められることができるようになります。事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、新たに上記についても説明をしなければなりません。

③ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。

「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由」に関する説明についても、行政ADRの対象となります。

■ 関係する省令等の具体的な内容は、今後、労働政策審議会の審議を経て定められる予定です。

■ **施行期日** 2020年4月1日（中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日）

【問合せ先】 東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

☎ 03-3512-1611

「過重労働解消キャンペーン」を実施します ～過重労働解消無料相談ダイヤルやセミナーなどを実施～

東京労働局では、「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します。

時間外労働の上限規制などを内容とする「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30年7月6日に公布され、各企業においても、働き方改革の実行・実現に向けた長時間労働解消への取組が重要になっています。

そのため、今回のキャンペーンでは、過労死等につながる過重労働などへの対応として、様々な取組を行います。

1 重点監督を実施します

長時間の過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ監督指導を行います。

2 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、9月から11月に都内で計8回、「過重労働解消のためのセミナー」を実施しています（無料／どなたでも参加可）。

専用HP：<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

3 次の取組を実施します。

(1) 「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)

実施日時：平成30年11月4日(日) 9:00～17:00
フリーダイヤル：0120-794-713

(2) 過労死等防止対策推進シンポジウム (参加無料)

① 東京中央会場：11月6日(火) 14:00～17:00
イノホール(千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング)

② 東京町田会場：11月14日(水) 17:00～19:30
町田市文化交流センター(町田市原町田4-1-14)

(3) 使用者団体や労働組合に対する協力要請

(4) 東京労働局長による長時間労働削減に積極的な企業への訪問

【問合せ先】 東京労働局 労働基準部 監督課

☎ 03-3512-1612

「業務改善助成金」のご利用を!!

東京都最低賃金時間額985円への引上げ（平成30年10月1日）に伴う環境整備のため、最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者の皆さまを支援する助成金事業をご活用ください。

【問合せ先】

① 「業務改善助成金※」について

「東京働き方改革推進支援センター」

☎ 0120-662-556

※生産性向上のための設備・機器等の導入経費（業務改善経費）の一部を助成。

② 支給申請について

東京労働局雇用環境・均等部企画課 ☎ 03-6893-1100

◆ 求職者支援訓練 12月開講コースのご案内 ◆

【対象】 雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はHPでご確認ください。

【訓練科目】 事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】 12月7日(金) 【募集期限】 11月8日(木)

【受講料】 無料（テキスト代等は自己負担）

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】 都内各ハローワーク

11月は労働保険適用促進強化期間です

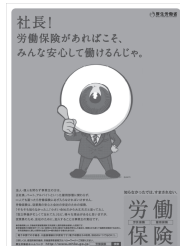
厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的な適用促進活動を展開しています。

東京労働局においても、①労働保険は国の強制保険であること②短時間労働者であっても保険対象になること③自分の職場が労働保険に加入しているか等、保険制度の内容や趣旨について、事業主や労働者に理解を深めていただくための広報活動等を展開しています。

また、厚生労働省では、どなたでも、事業場における労働保険の加入状況を把握（検索）できるよう、ホームページにおいて労働保険適用事業場情報の公表を行っています。

詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。 HP <https://www.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】 東京労働局 労働保険徴収部 適用・事務組合課 ☎ 03-3512-1628





都立職業能力開発センターからのお知らせ

■ 職業能力開発センター 平成31年1月入校生募集 ■

- ①一般(6か月) 溶接、配管、介護サービスなど8科目
- ②高年齢者(概ね50歳以上)
- (6か月): ビル管理、電気設備管理
- (3か月): 施設警備、クリーンスタッフ養成、生活支援サービス、マンション維持管理

【選考日】 ①、②とも、12月5日(水)

【申込み】 11月22日(木)までに住所を管轄するハローワーク又は各職業能力開発センター・校へ

【授業料】 無料。
※教科書・作業服代等は自己負担。



詳細はHPで。

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/>

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課
☎ 03-5320-4716

◆ キャリアアップ講習 11月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習～

※主に平日夜間や休日に実施します。

【内容】 第二種電気工事士(実技)【基礎】、シーケンサ、データベース(Access)【初級】等32コース(予定)

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【授業料】 1,600円～6,500円
(他に教科書を各自購入)

【申込み】 11月10日(土)

<必着>

往復はがき、HP、FAX
で必要事項を記入の上、
直接実施校へお申し込み
ください。



HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課
☎ 03-5320-4719

労働相談情報センターからのお知らせ

★ 利用者向けセミナー ★

「判例でわかる 企業の安全配慮義務

～過重労働・ハラスメントなど、多様化するリスクへの対応策～

【日時】 12月13日(木)、17日(月) 14時～16時

【会場】 東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

【講師】 弁護士 新村 響子 氏

【定員】 100名

詳細は、TOKYOはたらくネット「労働セミナーご案内」

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

【申込み・問合せ先】 労働相談情報センター国分寺事務所 ☎ 042(323)8511



★ 雇用環境整備推進研修会 ★ ～中小企業の経営者、人事労務担当者向け～

≪ 11月の研修会のご案内 ≫ 【受講料無料!】

■ 介護と仕事の両立研修会

「介護離職が発生しない職場作り～経験豊かな社員を失わないために～」

【日時】 平成30年11月6日(火) 14時～16時

【会場】 ビジョンセンター永田町 6F Vision Hall (ハーフ)

【講師】 (株)小林労務代表取締役社長 特定社会保険労務士 上村 美由紀 氏



■ 育児と仕事の両立研修会

「パパママ社員こそ戦力に! ～出産、育休取得から復帰しやすい職場の作り方～」

【日時】 平成30年11月7日(水) 14時～17時

【会場】 TKP 上野ビジネスセンターホール2A

【講師】 グラス社労士事務所代表 特定社会保険労務士 新田 香織 氏

※本研修会には、講義のほか、研修テーマについての意見交換会が含まれます。



★申込み・詳細は、HP <https://www.tokyo-koyoukensyu.jp/>

【問合せ先】 労働相談情報センター 事業普及課 企業支援担当 ☎ 03(5211)2248

しごとを探している方のためのセミナー

(公財) 東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
 ※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(「就活エクスプレス」、「東京しごと塾」を除く)。
 ※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
34歳以下	合同企業説明会 ～2019年3月卒業予定者・既卒3年以内対象～	新卒採用に意欲的な企業が20社、東京しごとセンターに集結!企業・仕事選びの視野を広げる。	11月16日(金) 13時～17時	東京しごとセンター	100人	ヤングコーナー ☎03-5211-6351
30～44歳以下	就活エクスプレス(適職探索コース)	就活スキルを身につけ、早期に正社員就職を目指す5日間の短期集中プログラム。(キャリアの方向性を考えたい方向け)	12月3日(月)～12月7日(金) 9時30分～15時30分	東京しごとセンター	25人(選考あり)	ミドルコーナー ☎03-3234-1433
	東京しごと塾	職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び採用後の定着支援。	12月4日(火)～1月31日(木) 9時30分～16時30分	飯田橋 SPビル(千代田区飯田橋3-11-20 SPビル6階)	20人(選考あり)	東京しごと塾事務局 ☎03-3221-5877
30～54歳以下	～あなただけのストーリーを語ろう～ 面接官の心を揺さぶる自己アピール	どのような経験にも意味がある。意味を見つけて紡いだ「マイ・ストーリー」をとおして、自分の強み・持ち味(資源)と企業ニーズとの接点をアピールするコツを伝える。	11月20日(火) 13時30分～15時30分	東京しごとセンター地下2階 講堂	100人	ミドルコーナー ☎03-3265-8904
30～54歳以下の女性	～生き生きと働き続けるために～ ワタシを育てるレシピをみつけよう	人生100年時代、「自分を知り」「自分を大切に」する働き方・生き方について、グループワークをとおして考える。	11月13日(火) 14時～16時30分	東京しごとセンター5階 セミナー室	36人	ミドルコーナー ☎03-3265-8904
44歳以下	ものづくり企業就職セミナー『印刷の可能性を拡げ続ける』～独自性にこだわり、新たな価値の創造にチャレンジ～	ものづくりの魅力についての講演を行い、若年者に「ものづくり業種」への関心を高めてもらうイベント。東京都立中央・城北職業能力開発センターとの共催。	11月26日(月) 13時30分～16時	東京しごとセンター地下講堂	50人	ヤングコーナー ☎03-5211-2851

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 国分寺	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。	11月17日(土) 10時～16時10分	東京しごとセンター多摩	30人	☎042-329-4510
全年齢	就職面接会 in 福生	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	11月27日(火) 13時～16時(受付時間12時30分～15時)	福生市民会館	予約不要	☎042-329-4524
女性	女性のための再就職支援セミナー in 多摩(TAMA女性センター)	家庭でも職場でも役立つアンガーマネジメント	11月7日(水) 13時～15時30分	多摩市立関戸公民館	50人	

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 都市ボランティア募集中!

TOKYO 2020
ボランティア募集

東京2020大会の都市ボランティアの募集が9月26日から始まりました。都市ボランティアとは、主要駅や競技会場周辺、ライブサイトで観光・交通案内を行うボランティアです。

世界各国からお越しになる観客・旅行者の皆様へ、日本ならではの「おもてなし」で、大会の感動とともに東京や日本の素晴らしさを伝える一員になりませんか!

ご家族や友人同士、介助者の方と一緒に申し込みいただくことも可能です。

〔応募締切〕平成30年12月5日(水)正午まで

〔応募方法〕○ウェブサイト「東京ボランティアナビ」による申込み
<http://www.city-volunteer.metro.tokyo.jp>

○郵送又はファックスによる申込み

専用申込用紙(都庁舎等で配布)に必要事項を記載し「東京2020大会 都市ボランティア募集事務局」へ

【問合せ先】東京2020大会 都市ボランティア募集事務局(受付時間 平日9:00～18:00)

☎0570-05-2020(IP電話・国際電話の場合)050-3786-0320



▲QRコード



▲リオ大会での都市ボランティアの様子

公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。